

交付税及び譲与税配付金特別会計

交付税及び譲与税配付金特別会計
交通安全対策特別交付金勘定
平成17年度財務書類

交付税及び譲与税配付金特別会計 交通安全対策特別交付金勘定の概要

交付税及び譲与税配付金特別会計

この会計は、特定の収支を経理するいわゆる事業特別会計とは異なり、地方交付税、地方特例交付金及び地方譲与税の配付に関する経理を明確にするために設けられたいわゆる整理区分特別会計である。

なお、交通安全対策特別交付金の交付に関する経理を明確化するため、当分の間、この会計で経理することとし、「交付税及び譲与税配付金勘定」と「交通安全対策特別交付金勘定」の2つの勘定を設けている。

交通安全対策特別交付金勘定

この勘定は、交通安全対策特別交付金の交付に関する経理を行うものである。

【交通安全対策特別交付金】

道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用を、交通反則者納金を財源として地方公共団体に交付するものである。

業務費用計算書

内閣府所管

(単位:百万円)

	前会計年度 自16年4月1日 至17年3月31日	本会計年度 自17年4月1日 至18年3月31日
交通安全対策特別交付金	78,960	79,232
支出金	570	598
その他の経費	22	21
本年度業務費用合計	79,553	79,851

資産・負債差額増減計算書

内閣府所管

(単位:百万円)

	前会計年度 自16年4月1日 至17年3月31日	本会計年度 自17年4月1日 至18年3月31日
前年度末資産・負債差額	6,830	11,407
本年度業務費用合計	79,553	79,851
財源		
自己収入	84,129	86,486
無償所管換等	-	-
資産評価差額	-	-
その他資産・負債差額の増減	-	-
本年度末資産・負債差額	11,407	18,042

区分別収支計算書

内閣府所管

(単位:百万円)

	前会計年度 自16年4月1日 至17年3月31日	本会計年度 自17年4月1日 至18年3月31日
業務収支		
1 財源		
自己収入	84,129	86,486
前年度剰余金受入	6,830	11,407
財源合計	90,960	97,893
2 業務支出		
業務支出(施設整備支出を除く)		
交通安全対策特別交付金	78,960	79,232
支出金	570	598
その他の支出	22	21
業務支出(施設整備支出を除く)合計	79,553	79,851
業務支出合計	79,553	79,851
業務収支	11,407	18,042
財務等収支	-	-
本年度収支	11,407	18,042
資金本年度末残高	11,407	18,042
その他歳計外現金・預金本年度末残高		
本年度末現金・預金残高	11,407	18,042

注 記

1. 追加情報

出納整理期間

- ・ 出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

2. 各財務書類における表示科目の説明

< 貸借対照表 >

- ・ 「現金、預金」には、会計年度末の剰余金を計上している。

< 業務費用計算書 >

- ・ 「交通安全対策特別交付金」には、交通安全対策特別交付金の支出済歳出額を計上している。
- ・ 「支出金」には、通告書送付費支出金の支出済歳出額を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、賠償償還及払戻金の支出済歳出額を計上している。

< 資産・負債差額計算書 >

- ・ 「前年度末資産・負債差額」には、貸借対照表から前年度資産・負債差額を計上している。
- ・ 「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書から本年度業務費用合計を計上している。
- ・ 「財源」には自己収入として、当該年度徴収決定済額から前年度剰余金受入を差し引いた額を計上している。
- ・ 「本年度末資産・負債差額」には、貸借対照表から本年度資産・負債差額を計上している。

< 区分別収支計算書 >

- ・ 「財源」には、収納済歳入額を計上している。
- ・ 「交通安全対策特別交付金」には、交通安全対策特別交付金の支出済歳出額を計上している。
- ・ 「支出金」には、通告書送付費支出金の支出済歳出額を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、賠償償還及払戻金の支出済歳出額を計上している。
- ・ 「翌年度歳入繰入」には、年度末の剰余金を計上している。